

西和賀町

保健・子育て・包括支援 拠点施設

建設基本構想

令和6年8月

西和賀町

<目 次>

1	構想策定の目的	1
2	既存施設の現状と課題の整理	2
3	施設整備の基本方針	
1)	施設整備の必要性	4
2)	新施設の役割と機能	4
3)	他計画等との関連	5
4	想定される施設整備概要	
1)	既存施設の利用状況	7
2)	新施設に必要な諸室・施設規模	8
3)	新施設の整備場所	9
4)	新施設の配置	9
5)	新施設の工法	10
6)	建設費用の財源	10
7)	建設スケジュール案	11

1 構想策定の目的

本町の健診を始めとする保健事業は、川尻保健センター及び町立西和賀さわうち病院を中心として行われています。そのうち川尻保健センターは昭和 55 年に建設され、長らく町の保健事業の拠点となってきましたが、建設後 40 年以上が経過し、老朽化が著しい状況にあります。

このような中、医療・保健制度の改正、高齢化の進行に伴う介護予防の必要性も高まっており、医療・保健・福祉の連携強化を図るとともに、施設機能の充実が課題となっています。更に、近年の少子化が進む中において、子育て支援の機能を果たす拠点を求められていることから、実現に向けた検討が必要な状況にあります。

本構想は、これらの多様化する課題を解決するため、町民の健康づくりやきめ細かな子育て支援、包括的な相談対応の拠点の整備が重要との考えに基づき、必要とされる施設の機能、規模の検討を行い、新施設の建設に向けた方向性をまとめるものです。

2 現状と課題の整理

川尻保健センターは、旧湯田町時代の昭和 55 年に保健事業の拠点として建設され、供用開始後 44 年を経過しています（表 1）。川尻保健センターには、他業務の部署（観光商工課）が入っていることもあり、乳幼児健診等を行っているものの保健師は常駐しておらず、常時使用できる環境がありません。そのため、必要最小限の保健サービスの提供にとどまっており、保健事業の拠点としては不十分な状況となっています。構造も古く、建物の劣化とともに現代の保健事業にそぐわない点が大きな課題と捉えます（表 2）。

一方の旧沢内村地区では、町立西和賀さわうち病院の会議室を借りて乳幼児健診を行っています（表 1）。しかし、あくまでも病院施設の一室であり保健事業に即した施設機能を果たせておらず、使用時間に制限があることも課題です（表 3）。

（表 1 既存施設の概要）

	住所	構造・階数	延床面積
川尻保健センター	川尻 40-40-75	鉄筋コンクリート造 2 階建	383 m ² （事務室除く）
町立西和賀さわうち病院	大野 13-3-12	鉄筋コンクリート造 2 階建	71 m ² （会議室のみ）

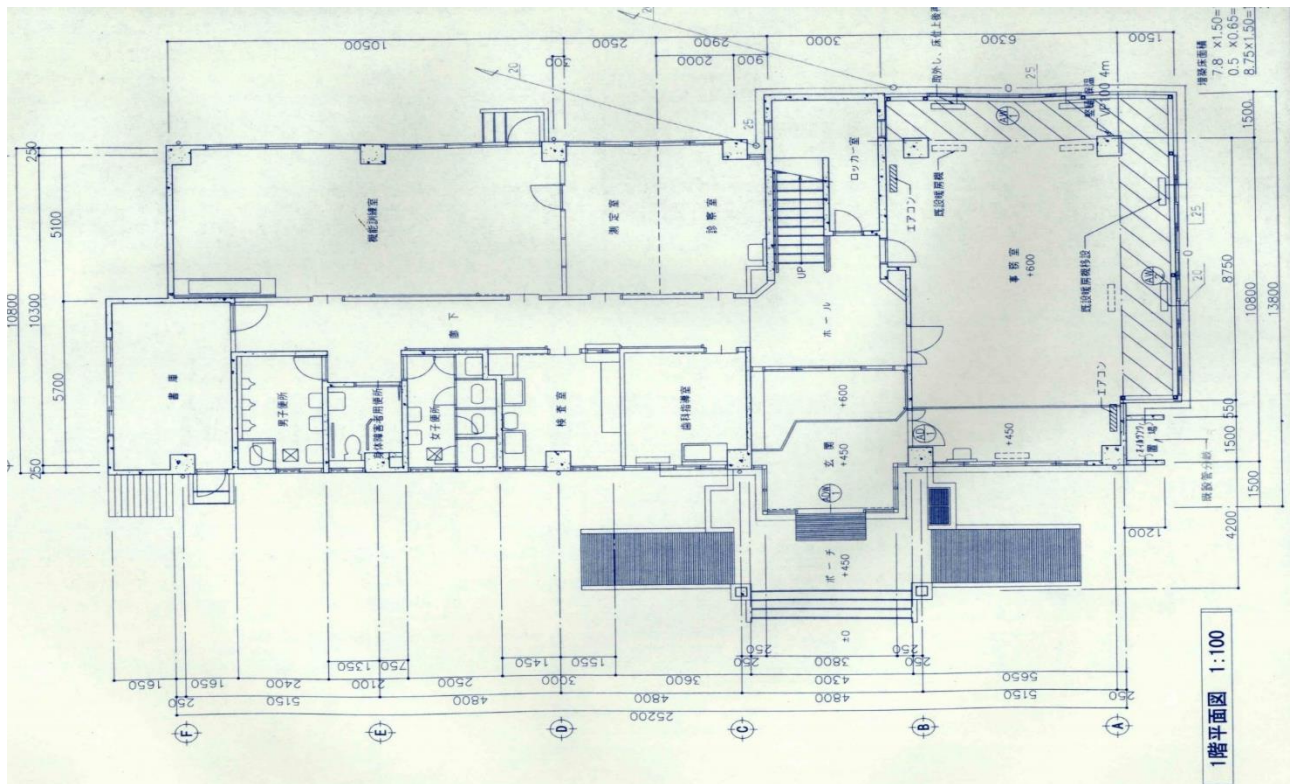
（表 2 川尻保健センターの課題）

	施設構造・利用上の課題
1 階	・廊下幅が狭く（1.7m）待合スペースが無い ・成人、児童の様々な相談に対応するプライバシーを保てる部屋が無い ・階段が狭く急で上り下りが大変であり、バリアフリー化もされていない ・照明が少なく、全体的に暗い ・ホール、廊下に暖房設備が無く、冬場は他室との寒暖差が激しい
2 階	・集団指導室の暖房機能が弱く、冬場は会場が十分に暖まらない ・建設場所の事情により 2 階部分の面積が少なくなっている（斜線制限）
外構	・駐車場が湯田庁舎の職員駐車場と共有であり、十分な駐車台数を確保できない ・駐車台数が限られるため、検診車を停めるスペースの確保が困難である

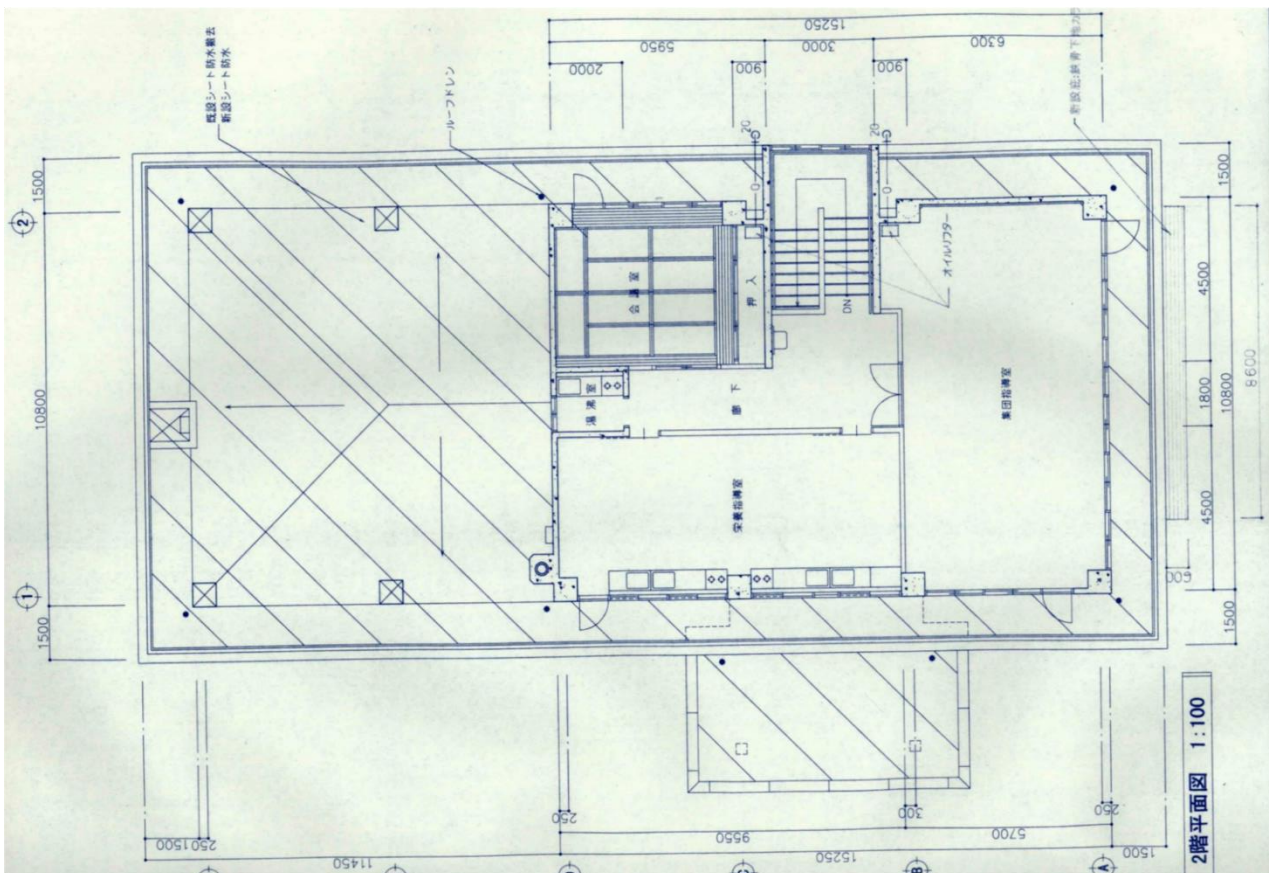
（表 3 町立西和賀さわうち病院の課題）

施設構造・利用上の課題
・会議室を借りており、健診後の使用予定がある場合など時間的制約がある ・院内の栄養指導室は使用できず、保健事業（栄養教室）を行ううえで制限がある

【川尻保健センター 1 階図面（延床面積：約 295 m²）】



【川尻保健センター 2 階図面（延床面積：約 161 m²）】



3 施設整備の基本方針

1) 施設整備の必要性

町では、「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」を将来像に掲げ、様々な施策に取り組んでいます。

そのような中、高齢化の進行や生活習慣病患者の増加により、医療費や介護費用が増加するなど、町民一人ひとりの健康が地域社会全体に大きな影響を及ぼす状況となっており、町民の健康増進につながる事業の重要性が増しています。

また、乳児、幼児健康診査の実施のみならず、子どもたちや保護者が安心して集い、交流し、遊ぶことができる環境を望む声が高まっており、国や県でも子育て施策の取組をより一層進めていることから、町で未整備である子育て支援の拠点機能も必要です。

更には、保健・医療・福祉と幅広い相談対応を行うため、プライバシーを確実に守れる設備も欠かせません。

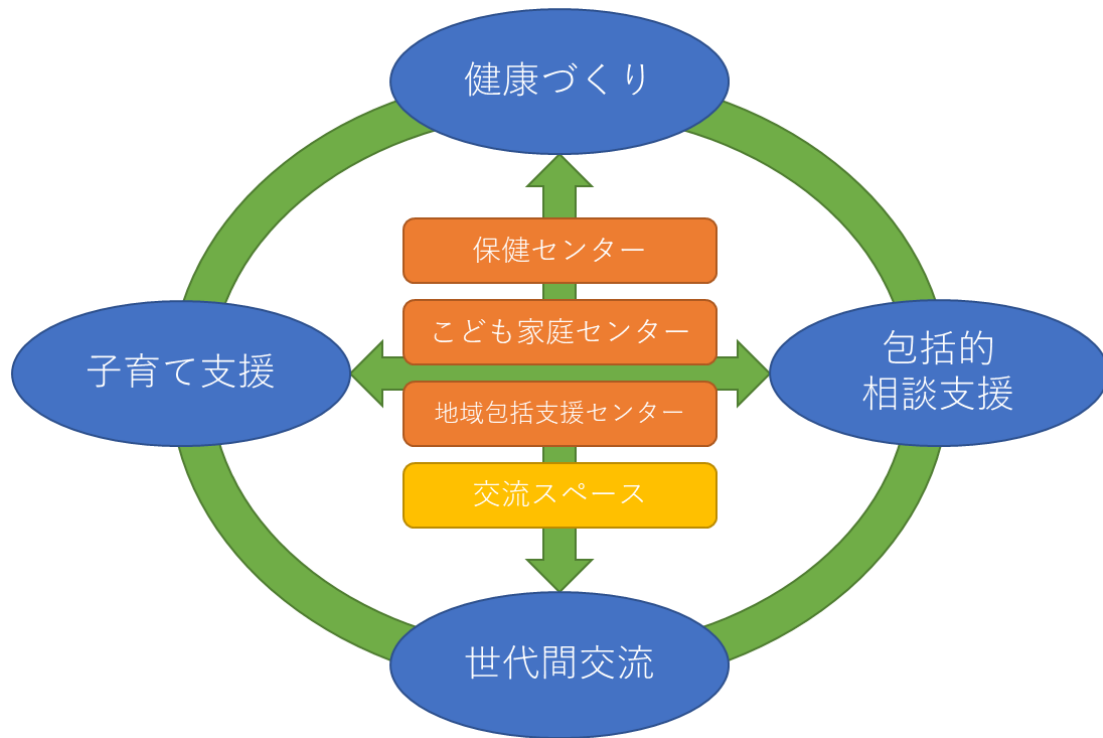
以上を踏まえ、乳幼児から高齢者まですべての町民が、健康で生きがいのある日々を過ごすため、健診や健康相談、介護予防など生活の質の向上につなげる保健事業の充実、子育て世帯や子どもたちに母子保健事業や様々なサービスを提供、日常生活や心身の悩みなどを安心して相談できる体制、これらの機能を兼ね備えた拠点となる施設整備が必要と考えます。

2) 新施設の役割と機能（図1）

市町村における保健福祉事業のボリューム、重要性は年々高まっており、健康増進や母子保健、子育て支援、精神保健から介護予防、地域支援事業まで、幅広く様々な役割が求められてきています。新施設に求める機能としては、健康増進活動における計画立案や各情報の収集・発信を行うとともに、各健診や健康相談などの保健サービスを提供し、住民自らが取り組む健康づくりの活動支援や活動の場を提供する「健康づくり機能＝保健センター」と、子育て中の家庭が安心して訪れることができ、子どもたちを健やかな成長と発達につなげる「子育て支援機能＝こども家庭センター」、様々な保健サービスや制度のはざまにあって、日々の生活の中で生きづらさを感じている人の複雑化・複合化する課題へ対応する「包括的相談支援機能＝地域包括支援センター」を大きな柱として考え、いずれも行政との一元化を図るものです。

また、近年の公共施設は全国的に複数の役割・機能を備え、更に「交流」できる複合施設として整備される傾向にあります。本町でも、新施設は「健康づくり」、「子育て支援」、「包括的相談支援」を求める人のみをターゲットとせず、例えばエントランスホールには書架や喫茶コーナーを設けるなど、プラスアルファの「交流」機能を取り入れ、町民が気軽に利用でき、町民同士が世代を超えて親交を深められるような相乗効果を生むべきと考えます。

(図1 機能の相関図)



3) 他計画等との関連

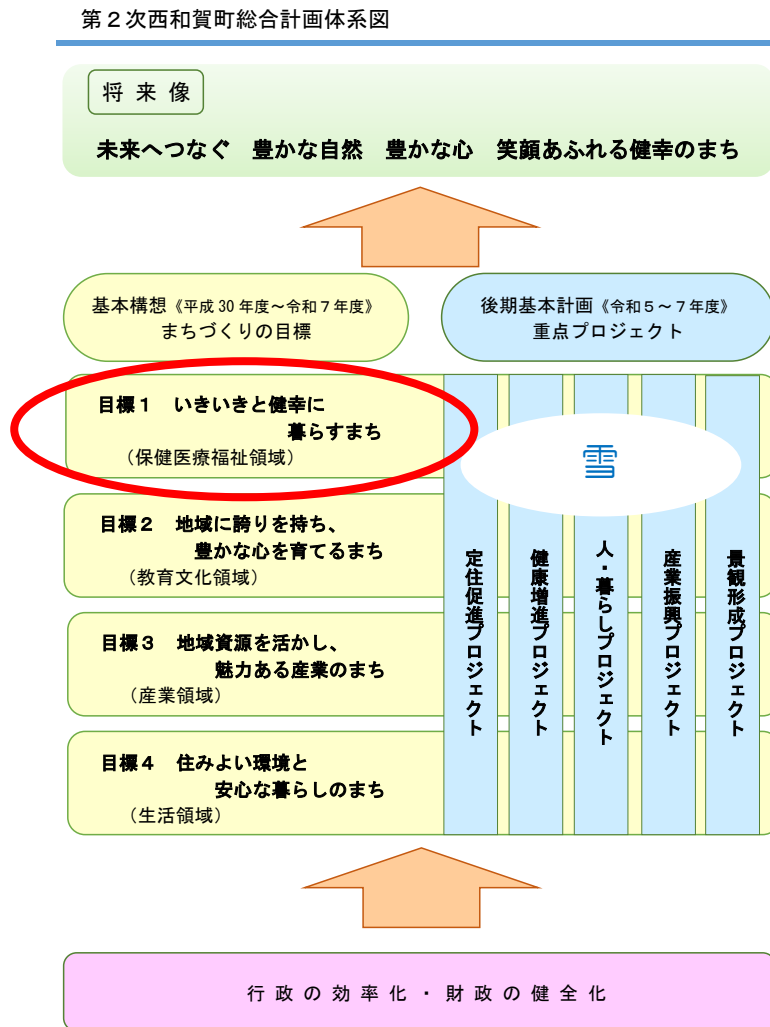
①第2次西和賀町総合計画後期基本計画（令和5年3月策定）（図2）

第2次西和賀町総合計画は、令和4年度を目標年度とした前期計画と、令和7年度を目標とした後期計画に分け、それぞれ重点プロジェクトに取り組むものです。

将来像は、「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」とし、全体を通した基本構想では「いきいきと健幸に暮らすまち」と保健医療福祉領域に関するまちづくりの目標を掲げています。

後期基本計画では、保健センターの建設について、地域包括ケア体制充実の施策の一環で、その活動拠点として建設の検討を行うものとしています。また、子育て環境の充実の施策では、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援体制としてこども家庭センターの設置を検討することとしています。

(図2 第2次西和賀町総合計画体系図)



②西和賀町健康増進計画「まめまめ21」(第3次)(令和6年3月策定)

西和賀町健康増進計画「まめまめ21」(第3次)は、「市町村健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画」の3計画を包含した計画です。この計画では「子どもの健やかな育ちを支援、安心して子育てができるまち」、「自分の健康に関心を持ち、病気を予防できるまち」、「いきいきと自分らしく生きるまち」、「ともに支援、ともに生きるまち」を基本理念に掲げ、ライフステージごとの健康づくりとして、妊娠期から高齢期まで生涯を経時的に捉え取り組んでいくこととしており、新施設を整備することは、その方向性と一致すると考えます。

③西和賀町子ども・子育て支援事業計画(第二期)(令和2年3月策定)

西和賀町子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく法定計画で、子ども・子育て支援に係る様々な分野の施策を重点施策と位置付け、総合的・一体的に推進するものです。計画では、相談支援として子育てに関する相談・助言を行う子育て世代包括支援センターや地域子育て支援拠点事業が盛り込まれており、新施設で目指す子育て支援の方向性と一致すると考えます。

4 想定される施設整備概要

1) 既存施設の利用状況

保健・福祉分野で現在実施している事業は表4のとおりです。川尻保健センターでは主に健診事業を行い、さわうち病院、役場庁舎の会議室では相談対応、乳幼児健診、各種会議の開催や、保健指導、健幸大学（運動・講話）を実施しています。

一方で、地域サロンや出前講座など、各地域に職員が出向いて行う事業も多く、また参加者数の多い会議やイベント的な事業は西和賀消防署や文化創造館銀河ホールを使用するなど、実施形態は様々となっています。

（表4 主な実施事業一覧）

実施事業名	年間回数 (会場数)	参加人数 (概数)	実施場所			
			川尻保健C	さわうちHP	役場庁舎	外部施設
乳幼児健診	27	5~15	○	○		
乳幼児歯科健診	6	10~20	○	○		
健幸大学(運動)	17	10~20	○		○	○屋外、消防署
健幸大学(講話)	1	10~20	○	○	○	
健康相談	30	10~30	○		○	○地区集会所、イベント等
個別相談(母子手帳交付等含)	69	1~2	○		○	
がん検診	66	10~50	○	○		○地区集会所等
後期高齢者健診	22	10~20	○			○地区集会所等
健診結果説明会	10	10~30	○			○地区集会所等
栄養指導・教室		5~10	○	○		
おひさまの会	6	3~5	○			○屋外等
たんぼぼの部屋	12	1~2	○			
子育てサロン	12	5~10	○			○悠々館、保育施設等
食生活改善推進協議会	1	10~30	○		○	
保育所給食研究会	6	5~10	○			
特定健診	22	10~30	○			○地区集会所
特定保健指導		5~15	○	○	○	
糖尿病性腎症重症化予防事業		5~10	○	○		
まめまめ栄養教室（男の栄養教室・地区サロン等）		5~10	○			○地区集会所
地域サロン担当者会議	12	5~20	○		○	○消防署
介護相談（来所）	150	1~2		○	○	
包括打合せ	24	4		○		
ランチ打合せ	12	5		○		
ケース会議（包括）	3	5~10		○		
ケース会議（福祉）	30	5~10		○	○	
ファイブコグ		5~10		○	○	
歯つらつ健康教室		10~20		○		○地区集会所
認知症カフェ	3	10~100		○		○銀河ホール他

(表4 主な実施事業一覧(続き))

実施事業名	年間回数 (会場数)	参加人数 (概数)	実施場所			
			川尻保健C	さわうちHP	役場庁舎	外部施設
一日人間ドック	54	2~5		○		
地域包括ケア推進会議	1	20~25		○	○	
自立支援ケア会議	4	15~20		○	○	
地域包括ケア会議	2	10~25		○		○消防署
介護支援専門員連絡会議	4	10~25		○		
サービス事業所情報交換会	1	10~20		○		
在宅医療介護連携推進協議会研修会	2	20~30		○		○消防署
生活介護支援サポーター養成講座	4	10~20		○		○消防署
保育所長会議	12	3~5			○	○消防署
要保護児童対策地域協議会(個別事例会議含む)	2~4	10~20			○	
健康づくり推進協議会	3	15~20			○	○消防署
障害者自立支援会議	3	20~30			○	○消防署
次世代育成支援対策地域協議会	2	15~20			○	
運営協議会	4	10~15			○	
管理運営委員会	4	15~20			○	
保健・保育・福祉連携会議	1	7~9				○消防署
就学児童健診	1	20~30				○農協統括C
介護予防教室		10~20				○地区集会所
シルリハ定例会	4	20				○湯田トレセン
保育所児童各健診	6	10~30				○各保育所
シルリハ3級養成講座	5	20				○消防署
保健委員会議兼研修会	4	30~40				○消防署
民生児童委員会議	12	40~50				○消防署
出前講座	3	10~20				○地区集会所
地域サロン(A・B)		10~30				○地区集会所
健康講話	8~10	7~30				○地区集会所等
認知症サポーター養成講座	2	10-50				○小中学校他
実施事業数			20	23	19	30
うち新施設へ移行可能			20	15	12	2

2) 新施設に必要な諸室・施設規模

表4より、現在実施している健診事業では、特定健診など主に中高齢者が30名程度利用しています。また乳幼児健診は、少子化等の影響により多くて15名(保護者含む)程度の利用が想定されます。高齢化の進行により、介護予防のための運動教室(健幸大学)等へ参加する高齢者が増える可能性もありますが、人口減少の傾向が続くため1日当たり利用者数は現状と同程度と想定します。

以上を踏まえ、新施設に必要な役割と機能を検討し、表5の諸室が必要であると考えます。想定する利用者数等から、各諸室の面積は合わせて730.0㎡程度の面積を見込みます。様々な相談対応、健診事業、子育て支援サービスや健康増進事業を実施するうえで十分な広さと部屋数を確保しつつ、他施設との連携により重複する機能は積極的に共有し、スリム化を図ります。これにより、さわうち病院など他施設で行っていた29事業を新施設に集約できる見通しです。

(表 5 想定諸室、面積)

諸室名	主な用途	主な使用事業	想定面積(m ²)
事務室(健康福祉課・こども家庭センター・包括支援センター)	来客対応、通常業務		100.0
健診室 兼 子育て支援スペース	健康増進、母子交流(子育て支援センター)	乳幼児健診、特定健診、健康大学	150.0
診察室	各健診の診察、問診	乳幼児健診	14.0
歯科診察室	歯科健診の診察、問診	乳幼児歯科健診	14.0
相談室1	健康相談の対応	健康相談、個別相談、特定保健指導	15.0
相談室2	健康相談の対応	健康相談、個別相談、特定保健指導	15.0
授乳室 兼 ベビールーム	授乳、オムツ交換、母親の休憩	乳幼児健診、産後ケア事業	15.0
栄養指導室	栄養指導、調理実習	栄養指導・教室、食生活改善推進協議会	50.0
小会議室 兼 相談室3	健康相談の対応、課内打合せ	健康相談、個別相談、ケース会議他	30.0
トイレ(男女)×2			40.0
トイレ(身障者用)			7.0
リネン室・給湯室	シーツ、タオル等衛生品の洗濯、保管		10.0
物品庫・書庫	書庫、物品保管		30.0
廊下、エントランス、ロッカールーム等			165.0
公用車庫(別棟)	普通車5台分		75.0
		【合計面積】	730.0

3) 新施設の整備場所

平成 26 年度に町立西和賀さわうち病院が現在の大野地区に移転開院して以降、医療の拠点としてその機能を発揮しているところですが、新施設をさわうち病院の敷地内（もしくは隣地）に整備することで、事業の連携、情報共有がより密に行われ、機能性が上がることが期待されます。

さわうち病院周辺は広く町有地であり、土地取得について新たな費用が発生することはなく、新設するうえで大きな障害がないことから建設場所に適していると考えられます。

また、周辺にはワークステーション湯田・沢内、花巻農協西和賀統括センター、西和賀消防署、給食センターと、様々なサービス機能が集約されています。大野地区は、広い面積を有する本町の概ね中央に位置しており、距離的な平等性が図れることから、この場所に新たに施設を整備することが望ましいと考えます。

4) 新施設の配置

さわうち病院周辺は、新施設の建設にあたっては大きな障害は無いものと考えます。周辺建築物の斜線制限がクリアされるような設置場所を選択でき、これまでの課題であった駐車スペースの確保も十分可能です。図 3 は、さわうち病院近辺に建設する場合の案の一つです。

(図3 町立西和賀さわうち病院(沢内字大野 13 地割)周辺図、建設地案)



5) 新施設の工法

近年、建築価格が急騰しています。コロナウイルス感染症の影響による海外の住宅需要の変化、ガソリンや電気料の高騰、高齢化に伴う建設作業員の不足、ウクライナ情勢など、様々な要因が重なり合い、しかも解決が困難な課題ばかりで、大手不動産会社も当面は上昇し続けるとの見方をしています。

そのような中で大規模建設事業を行うと、多額の費用を要することは明らかなです。P9で想定する規模の施設を建てる場合、公共施設としては鉄筋コンクリート造(RC造)が一般的ですが、このようにコストアップが見込まれること、また近年は脱炭素化に向けた動きが大きく森林資源の活用が求められていることから、新施設は木造建築を前提に考えます。

6) 建設費用の財源

新施設建設にかかる財源は、主に基金の取り崩しと地方債の借り入れにより賄うこととしますが、対象となる国庫補助金等がある場合は積極的に活用します。

7) 建設スケジュール案

新施設は規模が大きく、着手から完成まで複数年を要することが見込まれ、早期完成、供用開始するためには、各工程を計画的に進めていく必要があります。現時点で想定するスケジュールは表6のとおりです。

(表6 想定スケジュール)

年次(年度)	内容
初年度(令和6年度)	基本計画策定
2年次(令和7年度)	基本設計・実施設計、建築確認等申請事務、造成等諸工事
3年次(令和8年度)	建設工事着手、工事監理
4年次(令和9年度)	建設工事完了、外構工事、備品等購入 新施設供用開始